

第4章

後期基本計画が目指す姿と考え方

- 1 後期基本計画が目指す姿
- 2 まちづくりの基本
- 3 まちづくりの視点

「未来の光市」絵画コンクール
教育長賞



「伝統をうけつぐまち 鼓笛パレード」
光井小学校 6年 岡本真子 さん

後期基本計画が目指す姿と考え方

1 後期基本計画が目指す姿

本市では、未来に向けたあるべき姿として、「人と自然がきらめく 生活創造都市」という都市の将来像を定め、その実現を目指して計画的な取組みを進めています。

その上で、活力と魅力に満ちあふれ、暮らしに「やさしさ」を実感できるまちを創造するため、後期基本計画が目指すまちの姿を次のように定めます。

やさしさあふれる 「わ」のまち ひかり

「やさしさ」とは、時代の要請に応じた一つひとつの政策を通じて、市民誰もが健康で安心して暮らし、生活のあらゆる分野で心から幸せや満足を実感できる地域社会を実現するとともに、良質の都市基盤や自然環境などの固有の地域資源を土台として、まちの魅力をさらに高めていくことです。

世代や地域を超えて、市民に等しく「やさしさ」をお届けするため、基本構想に掲げる施策の大綱に沿って効果的な取組みを進めます。

2 まちづくりの基本

目指すべきまちの姿を実現するため、今後5年間のまちづくりの基本となる考え方を、次のように定めます。

3つの都市宣言の理念を基調とする

本市では、「共創と協働で育む まちづくり」という、まちづくりの基本理念を踏まえ、市民一人ひとりがまちづくりの主役となり、様々な取組みを進めています。後期5年間のまちづくりでは、こうした大前提に加えて、「おっばい都市宣言」、「自然敬愛都市宣言」及び「安全・安心都市宣言」の理念を、まちづくりの基本とします。

これら3つの都市宣言は、言わば、本市のまちづくりの本質である「やさしさ」が明文化されたものであり、まちづくりの根底に染み渡る、普遍、不朽の理念です。

このため、3つの都市宣言に掲げる理念を基調に、個性と魅力のあるまちづくりを推進します。

3 まちづくりの視点

3つの都市宣言の理念を基本に、次の視点をもって、今後5年間のまちづくりを進めます。

① 新たな価値、新たな満足を生み出す

まちの「強み」を活かし、「弱み」を克服することを基本に、社会経済情勢や市民意識の変化を踏まえて施策の重点化を図ります。また、守るべき「基本」や「原則」は守り、変えるべき「制度」や「仕組み」は、変化を恐れずに検証を加え、市民生活に「新たな価値」と「新たな満足」を生み出します。

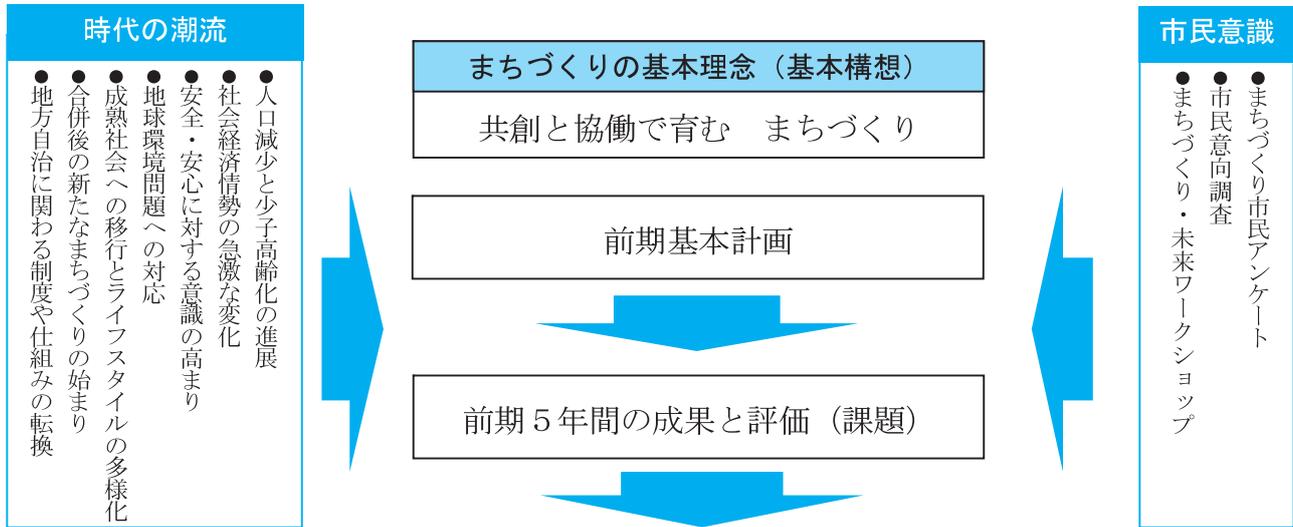
② 自助・互助・共助・公助の調和を図る

社会経済情勢の変化に伴い、以前は家庭や地域が担っていた機能を行政サービスとして提供するケースが増えるなど「公助」の範囲が拡大しています。このため、市民をはじめ多様な主体が活発に行動できる環境を整備し、自らの努力で課題を解決する「自助」や、家族や友人など身近な人が自発的に関わる「互助」、地域や市民レベルの支えあいによる「共助」を基本とした、持続可能なまちづくりを進めます。

③ 3つの「わ」（対話・調和・人の輪）から、まちにやさしさを導く

多くの「対話」から生まれる信頼がまちに「調和」を導き、調和のとれたまちには、大きく、温かい「人の輪」が生まれます。こうした考えのもと、「対話」を通じて市民と行政がまちづくりの理念を共有し、共通する課題の解決や社会的目的の実現に向けて相互に補完しあう協働の取組みにより、「やさしさ」あふれるまちづくりを進めます。

後期基本計画の考え方と構成



後期基本計画

